



フィールド調査をする筆者

日本経団連自然保護基金が広げた IBAのネットワーク

バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン副代表 鈴江恵子

バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン(以下、バードライフ)は一九二二年に英国で発足した環境NGOバードライフ・インターナショナルのアジア部門である。二〇〇二年に東京に事務所を開設し、アジア一四カ国のパートナー団体と協力してさまざまな環境保全活動を推進している。日本経団連自然保護基金(KNCF)からは、設立当初より多大なるご支援をいただいていたバードライフの一〇年のあゆみは、KNCFの支援を受けた活動の足跡でもある。それらを振り返り活動の成果を紹介したい。

東ティモールでの重要自然保護地域の選出と管理

バードライフにとって初の助成活動は、東ティモールのIBA(注1)に基づく「重要な自然環境の選出と管理」事業であった。この活動は、二〇〇二年にインドネシアから独立した東ティモールの復興事業の一つに位置付けられ、生物多様性基礎調査、自然管理方法の確立、自然保護に携わる人材育成と、自然保護のあり方を総合的に考え、実践するものであった。



KNCFの助成で実現した東ティモール初の国立公園 ニノ・コニス・サンタナ。熱帯雨林からサンゴ礁まで、原生自然12万haが保全されることになった

ベトナムでの生態系保全、地域住民の教育

二〇〇五年からは、IBAで、当時ベトナム



ベトナムの固有種で、絶滅が危惧されるコサンケイ(キジ科)。中部地域の標高600m以下の湿潤林に生息する

管理に大きく貢献した。

カンボジア、タイ、マレーシアでの湿地保全活動

バードライフはラムサール条約事務局と協働で湿地や水鳥の保全に力を入れている。アジアのラムサール条約登録湿地を増やすため、二〇〇七年にはカンボジア、タイ、マレーシア三方国のIBA湿地の保全活動に着手した。その結果、カンボジアの二カ所の活動地のうち、オオヅルの世界三大越冬地が、「オオヅル保護区」として保全されることになった。タイでは、バンコクの南、七〇kmの内湾の干潟で、マングローブ植林により生態系を安定させているが、絶滅危惧種のヘラシギの飛来地としても有名で、持続的な漁業とエコツーリズムの両立を図る活動が根付いた。マレーシアではこの活動が契機となり、NGO代表

として環境省技術委員会のメンバーに連なることになった。活動地のクアラ・セラングール自然公園は、ラムサール条約登録地への加盟が検討されている。これらの成果は、いずれもCOP10(生物多様性条約第一〇回締約国会議)の国別報告書で報告された。

海鳥を指標とする重要海洋環境(Mariner IBA)の選定

現在進行形が一番新しい活動が、二〇一〇年に始めた、海や海鳥を保全する「アジアにおける海鳥を指標としたMariner IBAの保全」事業である。海には陸以上に多くの生き物が生息し、資源の宝庫であるにもかかわらず、保全への取り組みが遅れていた。そこで海鳥を指標に、アジア地域の「重要海洋環境(Mariner IBA)」を選定しようとして試みている。先行する米国や欧州から専門家を招聘したワークショップでは、解析方法や情報源、事業計画についての意見交換を行い、経過をCOP10のKNCF支援プロジェクト活動発表会で紹介した。インドや台湾ではすでに選定活動が始まっている。日本でも、日本野鳥の会と協働で、カンムリウミスズメ等を指標に、Mariner IBAの選定作業を進めているところである。

地域との親近感や一体感を醸成

KNCFが対象とする国や活動は多岐にわたっている。バードライフは一四カ国で活動

しており、どの国にも門戸が開かれているという「多様性」は大変にありがたい。団体の立ち上げや基礎づくりに、あるいは新たな発展の機会に活用できる。また、相手は自然であり、予定した活動の延期や見直しを余儀なくされることが多々ある。現場を知るNGOが柔軟に対応することで、最良の成果を出すことが可能となる。さらに、助成事業地への視察が組まれていることも、受け手にとって名誉なことである。日本から遠く離れた途上国まで、視察に来てくれたことは地域住民の誇りとなり、単なる寄付金の授受を超えた親近感や一体感の醸成につながっている。

かけがえのない地球環境を次の世代に残すために

バードライフがKNCFの助成金で活動する場所は、いずれも生態系の上位に位置する鳥類を指標に、生物多様性が高く保全の必要性が高いと判断したIBA(注2)である。アジアに約三〇〇カ所のIBAが選出されているが、保護が行き届いているのは半数に満たない。IBAを保全し、保護区のネットワークを広げるといふバードライフの大きな目標は、グローバルで活用できる自然保護基金等が初めて実現できる。KNCFの二〇周年をお祝い申しあげるとともに、これからも、かけがえのない地球環境を次の世代に残すために、活動を続けたいと願っている。

(注2)IBAは、国際的な環境保全団体であるBirdLife Internationalが、世界160カ国以上の加盟団体と共同実施している事業。「鳥類を指標とした重要な自然環境」を、世界共通の基準(IBA基準)によって選定し、個々の生息地はもちろんのこと、それらすべての生息地をネットワークとして世界全体で保全していくことを目的としている

(注1)IBA(Important Bird Areas): ①世界的に絶滅のおそれのある種の生息地、②世界的に生息地が限定された固有種の生息地、③大規模生息地(渡り鳥の中継地や越冬地、世界的に重要な森林等)の3つをあわせたもので、保全すべき優先度が高い場所を指す